

特集：アトピーに悩む人々に救いの手を 木俣 肇さん



利尻富士 写真撮影：田中義広さん

- 01 **特集1** 税務トップ対談岡所署長VS上野山会長
- 03 **特集2** ふるさと人物紀行
アトピーに救いの手を！木俣肇さん

- 11 郷土の味めぐり
ホテルアゴラ大阪守口日本料理「こよみ」
- 12 名所ところどころ
守口市シンボルキャラクター「もり吉」



郷土四市の地域を結び、繋ぐ

税と繁栄

門真納税協会

検索

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

会員増強で魅力ある協会、 活力ある協会へ！

連携を深め、時代のニーズに役立つ協会づくりを！



公益社団法人門真納税協会
会長 **上野山 実**
UENOYAMA MAKOTO

門真税務署長
岡所 伸一
OKASHO SHINICHI

求められるダイバーシティ推進！ 更なる組織強化へ

藤本部長 税務TOP対談、岡所署長様、上野山会長様にはご公務ご多忙の中でご出席ありがとうございます。岡所署長様にはこの度の7月の異動で国税庁派遣主任監察官より門真税務署へご着任されましたが、ご着任早々で恐縮ですが税務行政の抱負など忌憚のない話しをお聞かせ下さい。

岡所署長 この度の異動で、伝統ある公益社団法人門真納税協会の皆様方とお付き合ひさせていただくことになりましたことを大変光榮に思っております。門真納税協会の皆様方には、日頃から税務行政に對しまして、深いご理解と格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

我が国では、経済取引の複雑化・広域化や経済社会の国際化・高度情報化が急速に進展する中、税務行政を取り巻く環境も大きく変化していますが、こうした中でも、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を著実に果たしていきたいと思っております。



岡所署長

具体的には、国税電子申告・納税システム（e-Tax）や確定申告書書等作成

準備を進めて参りたいと考えます。一方で、さらに魅力ある協会づくりを実現するためには、会員の皆さんとのコミュニケーションを図り、個々のニーズを広く聞き、反映していくことが重要となります。

私自身も、昨年は四條畷、門真地区へ、今年は大東、守口の市民祭りに参加し、多くの皆さんとの交流を積極的に図りながら広く意見交換を重ねていきたいと考えております。

岡所署長 納税は憲法第30条において国民の義務とされており、また我が国の税法は、納税者自らが税務署へ申告を行い、自ら納付する申告納税制度を採用しています。

そのため、財務大臣の訓令において、先程も申し上げましたように国税庁の使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」こととされています。

その使命を達成するために、我々は、納税者サービスの充実を努めるとともに、適正な申告を行った納税者の皆様に不公平感を持たれることのないよう、適正・公平な課税・徴収に努めています。

納税者サービスの充実の面では、納税者の皆様の申告・納税等に役立つ情報を、国税庁ホームページ等を通じて分かりやすく提供していくほか、納税者の皆様からの問い合わせや相談に對して、迅速かつ的確に對応することとしています。適正・公平な課税・徴収の実現の面では、社会・経済情勢の変化に應じ、富裕層に對する適正な課税の確保や国際的な事案への対応などにも取り組んでいます。

こうした様々な取組を通じて、納税者の皆様に適正かつ円滑に申告・納税していただけるよう努めてまいります。



上野山会長

のような取組を推進していくに当たっては、納税者の皆様の税務行政に對する理解と信頼が不可欠であると考えています。しかし、私も税務職員だけでは納税者の皆様全てに理解していただくことは困難であり、門真納税協会の皆様方のような地域社会における税のよき理解者のご協力をいただいで初めて推進できるものと思っております。

地域社会に密着した公益事業の推進 会員の声を活かした広報活動を！

上野山会長 当協会の活動は、四市地区での役員の方々が地域密着の活発な交流活動に努力して頂いています。又その一方、税務を主体として公益性の各種講演会や研修会、税制セミナー、税金教室、税務研修旅行など多様な事業が6事業部会運営委員の皆さんが活発に推進して頂いて心強いと思っております。

毎回、会報誌で地域社会や企業で活躍されている方々の紹介記事を楽しく読ませて頂いておりますが、男性の方が中心となっております。女性の方も多くおられると思っておりますので、広報紙でもっと取り上げてほしいと思います。

会員の皆さんには積極的に協会活動に参加して戴き役立つ情報を共有、人との繋がりや輪を広げて、企業経営の一助にして頂けるバックアップが協会の役割と考えます。

門真税務署様を始め、税理士会様や多くの関係機関とさらに連携しよりタイムリーに推進できるよう努力して参りたいと考えております。

藤本部長 最後にご着任されました岡所署長様にはご紹介させて頂きたく出身、趣味等ございましたらお聞かせ下さい。

岡所署長 出身地は堺市です。だんじり祭りが盛んな地域なのですが、戦前から昭和30年くらいまで地区で使用していただんじりは、大東市の三箇、押廻地区から購入したもので、当時の青年団が田舎道を一周間がかりで曳いて帰ってきたという、言い伝えが残っています。この度、この地に赴任し何か御縁を感じたところです。

和歌山県の粉河税務署（管内には高野山や粉河寺などあり）でも署長を、副署長は茨城県の土浦税務署（霞ヶ浦や筑波山などあり）で勤めました。それぞれの赴任地では、その地の歴史や名所旧跡に興味を持ち、各地を散策しました。当地においても、管内のいろんなところを見て歩き、新しい発見や地域の方々との触れ合いを大切にさせていただき、守口、門真、大東、四條畷のことが大好きになりたいと思っております。



藤本広報部長より両氏にこれからの指針について伺う。



署長・会長対談を終え、両代表エールを交換！

インタビュー後記



広報部長
藤本 和俊

多様な人材を活用し 社会の多様なニーズに 対応

7月の大阪国税局の異動で門真税務署に着任された岡所署長と、当協会の上野山会長とのトップ対談を開催しました。冒頭より忌憚のない和やかな雰囲気の中にも、率直な意見交換の場となり、岡所署長よりは、ダイバーシティ(多様な人材を活用し、有能な人材を発掘、斬新なアイデアや社会の多様なニーズに對)の重要性を強調され、上野山会長からも魅力ある協会が財政基盤の充実と協会事業の活性化、活躍する女性を、紹介する広報活動への取り組みについて語られた。

ふるさと 人物紀行

現代人の悩み

アトピー性皮膚炎 脱ステロイドで必ず治る！ アトピーに悩む人々に救いの手を！

治す人・治療を支える人・治したい人 三位一体で！

アトピーは必ず治る！ 現代の世直しクリニック

イグ・ノーベル賞は「人々を笑わせ、そして考えさせた」研究、業績に与えられます。昨年のテーマは「LIFE」―生殖、生物、そして人生に関わる様々な研究、業績の中から、昨年の9月に米国ハーバード大学にて盛大な授賞式が行われ、日本から医学部門より木俣肇医学博士（医療法人天命会 木俣肇クリニック理事長）が受賞された。

長年のステロイドフリー・プロトピックフリーによるアレルギー治療・臨床研究の中で情熱的なキスが花粉症患者やアトピー性皮膚炎の患者のスキやダニに対するアレルギー反応を減弱化する事をプリックテストにより皮膚の上で実証したという論文が受賞対象。

突然の受賞で授賞式には日本での講演活動により欠席。その後受賞論文についてレクチャーをマサチューセッツ工科大学にて各部門の受賞者とともに講演したところ大きな反響を受けられた。

現代病の一つと云われるアトピー性皮膚炎という子供や若者の病気というイメージがありますが、近年には中高年になってからのアトピーを発症するケースも増加しています。

要因には環境汚染、社会的ストレスを上げる専門家が中、木俣先生は上記に加え現代の食生活による影響が非常に大きいと考え、小児のアトピー性皮膚炎の患者を対象とした臨床研究の中でアトピー児には非常に高い割合で脂肪肝（肝臓に異常に脂肪がたまる病気）が多いという事実も判明し、アレルギー性症状を悪化させる大きな因子と多くの患者への治療経験より警笛を鳴らし続け、和食中心の食生活への改善を薦めている。

2014年5月に寝屋川市で木俣肇クリニック開院された木俣先生には、長年にわたりアトピー性皮膚炎をはじめとするアレルギー疾患に対し悩まれる患者さんや正面から向き合ってきた経験があるアレルギー医師、それを支える側として患者さんの家族、クリニックスタッフが「アトピーを必ず治す」と信じ希望を持ち治療を進めていけるよう、自己治療力、免疫力を高める指導とともにクリニックをスタート。傍らにステロイドフリー・プロトピックフリー治療にてアトピー性皮膚炎の治療へと導く治療、研究発表の講演活動など活躍されている。

文字通りの世直しクリニックの意味が伝わってくる想いでお話を伺った。

木俣 キスがアレルギー反応を減弱するという臨床研究を2003年論文にしたものが昨年イグ・ノーベル賞医学賞を受賞いたしました。自薦も他薦もできないイグ・ノーベル賞で2003年の論文が受賞できたの自分自身でもとても驚いております。

京都大学医学部卒業後小児科医として勤務、その後アレルギーの専門研究のためUCLAへ留学。その後各地で臨床医としてアトピー性皮膚炎をはじめとするアレルギー疾患の治療をステロイド・プロトピックを使わない治療法で診療してまいりました。

2年前の開院に至るまで長い年月を経ましたが、この治療を求め多くの患者さんが来院してくださりと、笑顔を取り戻されております事をとてもうれしく思っております。

私は長男のアトピー性皮膚炎に悩んでいました今から十数年前、インターネットでステロイドを使わない先生を検索し木俣先生に出会い、ここでできました。長男はステロイドを使用していたため合併症に苦しんで脱ステロイドによる辛いバウンドを経験しました。下に二人の子供が



医療法人天命会 木俣肇クリニック
理事長・医学博士
木俣 肇さん(63歳)
Hajime Kimata
〒572-0812 寝屋川市早子町2-21 早子町オオヨドビル3階
TEL.072-812-1160

昭和28年生まれ、静岡県浜松市出身
京都大学医学部卒業後、米国カリフォルニア州立大学ロサンゼルス校に留学し、アレルギーを研究。ステロイドホルモンを使わない治療を行い、多くのアトピー性皮膚炎患者を完治に導いている。2014年5月木俣肇クリニックを開院。2015年度イグ・ノーベル賞医学賞を受賞。
所属学会・研究会は、日本アレルギー学会、日本小児アレルギー学会、日本ラテックスアレルギー研究会、日本笑い学会。クリニックでの診療と全国へのアトピー講演に多忙の日々を送られている。

おりませんが、それぞれが食物アレルギーの治療をしていただき長女はアトピー性皮膚炎を発症せず成長いたしました。また主人は花粉症や重い動物アレルギーでしたが木俣先生の治療で完治しております。

我々家族にとりまして木俣先生は恩人です。先生の治療指針のもと、アトピーやアレルギー疾患で悩まされてきた患者さんが安心して治療に専念できるためのクリニックを支援して行きたいとの想いで医療法人天命会を設立させていただきました。

開院以来クリニックで木俣先生のサポートをさせて頂いておりますが、アレルギー反応をお調べするプリックテスト（皮膚に軽いひっつき傷を作りアレルギーエキスを落とす）により判定、問診、投薬、生活・食事指導など先生の研究、経験値が全てクリニックで発揮されています。

患者さんが病状をお話しされます中、食生活、環境、発症した原因を調べ、合わせて細菌感染症などの合併症を確認しながら治療

を進めておられます。

木俣 クリニック開院より2年、笑顔で治療される方、アトピーが治り結婚しました、子供ができました、就職できました、など嬉しいお知らせがいつぱい入ってきてうれしいですね。そしてこうしてこの地で診療できます。ご縁に感謝しております。

現在食生活は洋食中心で添加物も多く、環境的にも様々なストレスを抱えアレルギーが増加している要因とおもわれます。薬物療法だけでなく私の研究から得た情報も提案しながら患者さんを治療へと導くことが使命だと思っております。

淀 開院から現在3200名以上の患者さんが来院されております。新生児からお年寄りまでお越しになります。本人だけでなくご家族やパートナーの理解も必要だということを感じております。

木俣 長い間勤務医として転々とし

てきたのは、私の治療方法がガイドラインと相違していることや病院の方針の違いなどありますが、おかげで様々な臨床にも携われ、人間本来の持つ自然治癒力ともいうべき豊かな感情を大いに利用しアレルギー症状を改善できないかという研究もしてまいりました。

笑いに着目し、チャップリンやMr. Beanなどを観て笑うことによりアレルギー反応の減弱を証明し、論文にしております。続いて愛情に着目しキスによる論文ができ、イグ・ノーベル医学賞の受賞に至りました。

今までの経験を活かしてお一人でも多くの患者さんを治すことに今は集中し、精進してまいりたいと思っております。

お話しを伺って改めて木俣先生の人柄、何事も真摯に受け止められる患者さん本位の治療に当たられた患者さんを感じる事ができました。身近に多くのアレルギーやアトピー性皮膚炎に悩む方が多いだけに、光明を感じるお話を有難うございました。

取材後記

世直しクリニックと云われる所以

昨年9月イグ・ノーベル賞の医学賞を受賞された木俣肇医学博士は、現在寝屋川市で医療法人天命会の理事長として多くのアトピー性皮膚炎に悩む患者さんへの治療にあたっている。

今回の取材は、ご主人も花粉症やアレルギーで悩まされ、子供さんもアトピー性皮膚炎や食物アレルギーで苦しむ、木俣先生の治療を受け完治し、家族の人生が変わったといわれる医療法人天命会の定常理事と共にお話を伺った。

アトピーは必ず治る。今では3200人を超す患者の完治へ向けての治療に共にあつておられる。

謹厳実直でどこも不器用と謂われる木俣肇院長がアトピーについてのお話では別人のように輝く。そんなお人柄とクリニックを支える絆が世直しクリニックと云われる所以のように思いました。

（文責）加藤忠廣

木俣肇医学博士が2015年度イグ・ノーベル賞受賞!

2015年度テーマの「ライフ」医学部門で、木俣肇医学博士が研究論文を発表していた「情熱的なキスが皮膚のアレルギー反応低減などの生物学的効果をもたらす」を実証した論文で、アトピー性皮膚炎やアレルギー鼻炎の患者と健康者それぞれ30人ずつ計90人の人々に対し、それぞれの恋人やパートナーと静かな音楽（クラシック）の流れる個室で30分間キスをしてもらった研究が受賞された。



（提供）朝日新聞社

木俣博士は、イグ・ノーベル賞の受賞後、マサチューセッツ工科大学での記念講演会で受賞論文を発表。出席者から盛大な祝福を受けた。

イグ・ノーベル賞とは…

イグ・ノーベル賞（英：ig nobel prize）は1991年に創設され「人々を笑わせ、そして考えさせてくれる研究」や風変わりな研究、社会的事件などを起こした10の個人、グループに対し時には笑い（ユーモア）と賞賛を、時には皮肉を込めて授与される賞。創設以来、日本からの受賞も多い。イグ・ノーベル賞の受賞から多くのノーベル賞も輩出している。近年のイグ・ノーベル賞にはテーマが設けられ、2015年（平成27年）の木俣肇医学博士の受賞対象のテーマは「ライフ」。



木俣肇理事長、定常理事とインタビューの守口地区広報役員

お知らせ

申告書や申請書等には マイナンバーの記載が必要です!!

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、

申告手続などには



マイナンバーの記載



本人確認書類の 提示又は写しの添付 が必要です

本人確認書類

◆ マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆ マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限り。）などのうちいずれか1つ



身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード
- などのうちいずれか1つ

国税に関するマイナンバー制度の最新情報

国税庁ホームページのトップページ上段の <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm> をクリック

制度の概要等は裏面をご覧ください

ご案内

社会保障・税番号制度 ～マイナンバー制度～



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、マイナンバー制度が始まりました。

マイナンバー（個人番号）について

- マイナンバーは、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されています。また、住民票を有する中長期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されています。
- マイナンバーは、「通知カード」により、住民票の住所に通知されています。
- 番号法では、マイナンバーの漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報（マイナンバーをその内容に含む個人情報）を守るため、マイナンバーの利用範囲（番号法に規定された社会保障・税・災害対策に関する事務）や提供を制限するなど、特定個人情報の取扱いについて厳しい保護措置を定めています。

国税分野におけるポイント

税務関係書類（申告書・申請書など）にマイナンバーを記載してください

▶ マイナンバーの記載が必要となる時期（例）

	記載対象	一般的な場合の提出時期
所得税	平成28年分以降の申告書	（平成28年分の場合） ⇒ 平成29年2月16日から3月15日まで
贈与税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書	（平成28年分の場合） ⇒ 平成29年2月1日から3月15日まで
消費税	平成28年1月1日以降に開始する課税期間に係る申告書	（平成28年分の場合） ⇒ 平成29年3月31日まで
相続税	平成28年1月1日以降の相続又は遺贈に係る申告書	（平成28年1月1日に相続があったことを知った場合） ⇒ 平成28年11月1日まで
法定調書 ※1	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書	（例）平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書 ⇒ 平成29年1月31日まで
申請書・届出書 ※2	平成28年1月1日以降に提出するマイナンバーの記載が必要となる申請書等	各税法に規定する提出時期

- ※1 法定調書の対象となる金銭の支払を受ける方等の番号も記載する必要があります。なお、本人へ交付する給与所得の源泉徴収票や特定口座年間取引報告書などへのマイナンバーの記載は不要です。
- ※2 平成28年度税制改正により、一部の申請書・届出書について、マイナンバーの記載が不要になりました。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

税務関係書類を提出する際に、本人確認が必要になります

税務署ではなりすましを防止するための本人確認（番号確認及び身元確認）を行いますので、マイナンバーを記載した申告書等の税務関係書類を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

例1 マイナンバーカード（個人番号カード）のみ【番号確認及び身元確認書類】

例2 通知カード【番号確認書類】+ 運転免許証、公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】

例1 マイナンバーカード



例2 通知カード



※ マイナンバーカードの写しで本人確認を行う場合は、表面及び裏面の写しが必要となりますのでご注意ください。

+ 身元確認書類

国税庁ホームページのご案内は表面へ



市制70周年記念事業の花火大会ポスターに登場



担当の守口市広報広聴課、地域振興課にインタビューする広報役員



「もり吉」のデザイン部門受賞の六倉さん(左)と愛称部門受賞の芦谷さん(右)



もりぐち夢大使の「池乃めだか」さんと土屋小学校の同窓生 (H28.4.1)

市内外に守口市の魅力を発信！

守口市では昨年（平成27年）より守口市のシンボルキャラクターデザインを広く守口市内はもとより全国各地から公募、応募総数266通より選考委員会で20編選定後、守口市内に在任、在職、在学、小中学生の投票により、最優秀に六倉実結（みつくらみゆい）さんの作品が選ばれた。その後、選ばれたデザインにふさわしい愛称を全国各地から公募し、選考委員会の審査

から5作品を選定。同じく投票により芦谷健大（あしたにたけひろ）さんに決定。伝統野菜の守口大根をあしらった可愛い柴犬の「もり吉」が守口大根をえり巻きにして愛嬌たっぷりに誕生しました。今年11月には市制施行70周年を迎える守口市では数多くの記念事業やイベントにも「もり吉」が積極的にアピールする予定で、守口市の魅力発信に期待が寄せられています。

今年からは市制施行70周年を祝すイベントが目白押しで注目を集めています。

守口市市制70周年
まちの活性化と感動発信！
シンボルキャラクター
もり吉 誕生
もりぐち 夢・未来大使



もり吉 誕生

守口市のシンボルキャラクター デザインと愛称 多数の公募の中から

元気一杯のもり吉！
市民に愛され、
親しまれることを願う

デザイン部門で受賞された六倉さんと、愛称部門で受賞された芦谷さんは「私たちの作品が選ばれてうれしく思います。「もり吉」が愛され、親しまれることを願っています。」と語っている。

愛称を一般公募し、投票によって決定した「もり吉」と併せて守口市にゆかりのある各界の著名人「もりぐち夢・未来大使」の守口市の魅力発信に期待が寄せられています。



守口市市長 西端勝樹 氏

このキャラクターデザインは、守口の伝統野菜である守口大根をマフラーにした可愛い柴犬で、愛称も愛嬌あふれる名前「もり吉」に決定し、これからの各種のイベントなどにも数多く参加し、知名度を高めてくれることを期待しています。

昨年、守口市にゆかりのある各界の著名人に就任していただきました「もりぐち夢 未来大使」ともに、市内外に守口市の魅力を発信していただき、「新しい時代に夢を、新しい世代に希望を託せるまち」もりぐちの実現に向け、取り組んでまいります。

また、本年は市制70周年を迎え、8月28日(日)に淀川河川敷公園(外島地区)において、守口市花火大会を午後7時より開催いたします。夏を彩るイベントとして市内外から多くの人を迎えることで、各地域の活性化に繋がるものと考えております。是非この記念事業を多くの皆さんと一緒に祝いさせていただきたいと思っております。



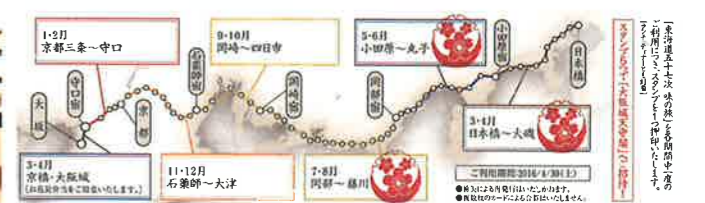
守口編

守口市駅下車 徒歩2分

季節の移り変わりを感じていただける料理を堪能

ホテル・アゴラ大阪守口4階

日本料理 こよみ



上左/店内のテーブル席 上中/店内個室 右/東海道五十七次史跡めぐり・味の旅の料理
下左/太田料理長 中央/東海道五十七次のノボりで出迎え 中央下/店内カウンター席



上田総支配人、太田料理長と共に広報部会守口地区役員が



ホテル・アゴラ大阪守口 4階 日本料理 こよみ
住所：〒570-0038 大阪府守口市河原町10-5
京阪守口市駅東口直結（1分）
電話：06-6994-1185（レストラン予約係 9:00~19:00）

旅人が愛した名物料理
多彩な食材を活かした料理に！
なごむ雰囲気、もてなしも最高！

京阪守口市駅東口直結1分、ホテル・アゴラ大阪守口4階にある日本料理「こよみ」(料理長・太田重明さん)では、昨年より東海道の宿駅に因んだ会席料理が評判を呼んでいます。その名も東海道五十七次 味の旅と題して、江戸を出発し、日本橋から大磯宿まで、小田原宿から丸子宿の旅、岡部宿から藤川宿、家康ゆかりの岡崎宿から四日市宿、石薬師宿から大津宿、そして京都三条から東海道終宿の守口宿、各宿駅に因んだ郷土料理や特色ある食材を巧みに使用し、歴史を表現した太田料理長の匠の技は、見た目も食しても和の神髄を味わうことが出来、大評判です。

今年、東海道五十七番目の宿場町があつたとされる「守口宿」が四百年の節目を迎えます。

そんな中、今年第二弾として東海境界限の城を中心に史跡にまつる食文化を表現する「東海道五十七次 史跡めぐり」を提供し、郷土料理を味わえる話題になっています。季節ごとに旬の食材をあしらう料理は多彩で美味です。

この夏から秋にかけてのテーマは、東海道史跡めぐりとして「岡崎城」、「浜松城」と続きます。それぞれの名物料理を「ご賞味ください」。



個人資産税部会

○パソコン会計教室の開催

平成28年6月17日(金)納税協会会議室に於いて、パソコン会計教室を開催。講師のNKS派遣インストラクターより会計ソフト会計王を使った研修を行いました。



法人部会

○税法実務研修会の開催

平成28年6月9日(木)納税協会会議室に於いて第1回税法実務研修会を開催。講師の社会保険労務士 津田英人氏より、社会保険・労働保険の基礎知識について研修が行われました。



間税部会

○春季見学会の開催

平成28年6月21日(火)工場見学会を開催。今回は、45名の参加者を迎え、ガンバスタジアムとキリンビール神戸工場を見学し、一日楽しいひとときを過ごされました。



青年部会

○府下連協総会へ参加

平成28年6月16日(火)新阪急ホテルで開催された平成28年度大阪府下青年部会連絡協議会総会に出席し、事業計画案予算案について審議されました。



総務部会

○常任理事会の開催

平成28年7月22日(金)ホテルアゴラ大阪守口において門真税務署長様はじめ幹部を迎え、第235回常任理事会を開催。各事業部会よりの報告事項並びに依頼事項、組織拡大策、代議員選挙日程等の議案で開催されました。



青年部会

○人間力養成講座の開催

平成28年7月7日(木)第5回人間力養成講座第2講を開催。講師の北山頭一氏より、佐久間象山著「省儉録」に学ぶ、ベンジャミン・フランクリンに学ぶのテーマで開催されました。



総務部会

○第6回定時総会の開催

平成28年5月23日(月)ホテルアゴラ大阪守口に於いて、第6回定時総会を開催。平成27年度事業報告及び収支決算報告、定款変更、役員一部改選について審議され、異議なく承認。続いて第23回理事会が開催され、総会理事会終了後、来賓からの祝辞、感謝状の贈呈が行われました。



青年部会

○KNK会の開催

平成28年5月11日(木)奈良柳生カンントリークラブに於いて、総数49名の参加者を迎え、KNK会を開催。今年度は、門真地区の吉村氏が優勝致しました。



法人部会

○4・5・6月決算説明会の開催

平成28年5月27日(金)納税協会会議室に於いて、門真税務署担当官を講師に迎え決算期説明会を開催。決算期における留意事項、源泉徴収事務等について説明がなされました。



総務部会

○宝塚歌劇観劇研修会の開催

平成28年5月16日(月)宝塚歌劇観劇研修会を開催。花組公演のME AND MY GIRLを鑑賞、続いて、演出家の齋藤吉正氏より、演出の苦労話等について講演頂きました。



総務部会

○第1回NKメンバーズツアーの開催

平成28年6月5日(日)～7日(火)第1回NKメンバーズツアーを34名の参加者を迎え開催。今回は、花の浮島、利尻・礼文の旅を満喫いたしました。



青年部会

○人間力養成講座の開催

平成28年6月2日(木)第5回人間力養成講座第1講を開催。講師の北山頭一氏より、「宋名臣言行録」に学ぶ、五代友厚に学ぶのテーマで開催されました。



個人資産税部会

○簿記教室の開催

平成28年6月8日～15日での4日間、税理士の松井孝充氏を講師に迎え、複式簿記の基礎知識と記帳の仕方について説明がなされました。



《表紙写真》

利尻富士

撮影：田中 義広さん



利尻山は北海道、利尻島に位置する独立峰で利尻礼文サロベツ国立公園内の山域は特別区域に指定され、日本百名山、山、花の百名山等に選定されている。

第1回NKメンバーズツアーで、利尻・礼文を訪れた際、姫沼から撮影した利尻富士。湖面には、逆さ富士が見える。

会員状況

区分	法人会員	個人会員
守口地区	499 (516)社	349 (361)人
門真地区	513 (518)社	332 (343)人
大東地区	430 (428)社	276 (278)人
四條畷地区	132 (140)社	147 (148)人
管外	13 (12)社	83 (82)人
合計	1,587 (1,614)社	1,187 (1,212)人

H28.8.1現在 ()内はH27.8.8

協会事業のご案内

○7・8月決算法人説明会

日時 9月9日(金)午後2時
場所 納税協会会議室

○大東市民まつりに参加

日時 9月18日(日)午前10時
場所 末広公園(住道駅前)

○第33回海外税務研修

日時 9月21日(水)～26日(月)
行き先 オーストラリア

○簿記教室

日時 10月4日(火)・6日(木)
11日(火)・13日(木)
各日午後1時半～

場所 納税協会会議室

○改正法人税法説明会

日時 10月14日(金)午後2時
場所 守口文化センター

○府下青年部会連絡協議会講演会

日時 10月20日(木)午後3時半～
場所 新阪急ホテル

○四條畷市民の集いに参加

日時 10月23日(日)午前10時
場所 四條畷西中学校グラウンド

○守口市民まつりに参加

日時 11月6日(日)午前10時
場所 京阪百貨店駐車場

○9・10・11月決算法人説明会

日時 11月9日(水)午後2時
場所 納税協会会議室

○門真市農業まつりに参加

日時 11月12日(土)午前9時
場所 JA北河内門真中央支店

○年末調整説明会

日時 11月21日(月)午後2時
場所 守口文化センター

○年末調整説明会

日時 11月22日(火)午後2時
場所 大東市立市民会館

まちがくコンサート

日時 平成28年11月8日(火)
午後2時
午後4時

午後4時

内容 税金クイズと税のPR
まちがくコンサート

会場 ポップタウン住道
オペラパーク1階
プラザフェスタ

参加料 無料

参加料 無料

参加料 無料

参加料 無料



(昨年度風景)

税金クイズと ふれ愛コンサート

税金クイズと ふれ愛コンサート

日時 平成28年12月13日(火)
午後4時

午後4時

内容 第1部税金クイズ
第2部ふれ愛コンサート

会場 大阪桐蔭高等学校 吹奏楽部
(エナジーホール)

定員 400名

参加料 無料

参加料 無料

参加料 無料

参加料 無料



(昨年度風景)

地域社会と共に歩む、 それが私達の願いです。

光亜グループ

光亜興産株式会社
株式会社新光亜
北近畿住建株式会社
株式会社光和
株式会社サンコオア
株式会社サンエイト
株式会社アミューゼ



本社 大阪府門真市末広町43番1号
TEL (06)6909-4801

事業概要

土地建物の総合コンサルティング及びオーガナイザー
(都市開発、設計、建築施工、建物運営管理、メンテナンス、マンション・戸建住宅の設計施工)



KOA GROUP